

日本共産党の谷藤利子です。通告に従い、大項目毎に一問一答で一般質問を致します。

○福島原発事故による放射能汚染対策について（25分～30分）

わが党は地震大国日本に54基もある原発の危険性を36年前から指摘してきました。この度の重大な事故は、最悪の事態を想定しないとする「安全神話」にどっぷりとつかっていたことによる「人災」であったことを政府も東電もしぶしぶ認めました。

事故後の対応についても、放射能影響予測ネットワークシステム「スピーディ」によって放射能の飛散地域がすぐわかったにもかかわらず活用されず、放射線量が高い地域に避難させ、12日も経ってから公表。また、経産省原子力安全保安院は、4月になって、事故の深刻度をチェルノブイリ級のレベル7だと発表。6月には、事故により大気中に排出された放射性物質の量は、77万テラベクレル＝従来の2倍強だったと修正。また、放射能汚染水の海への放出を事前通知しないで行っていたことも後で判明、最も危険なセシウム汚染が土壌と海底にまで広がっており、食の安全に対する脅威が広がることになったわけです。

「安全神話」に加えて、こうした事故後の一連の対応の遅れや隠ぺい体質が事態をより深刻にしたことは重大な問題です。被災地のみならず、多くの国民の放射能汚染に対する不安は拡大しています。安全基準がよくわからない、情報の信頼性がはっきりしない、子どもたちへの今後の影響が心配という声が圧倒的です。そこで以下伺います。

(1)安全基準の考え方について

国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告では、一般の人が一年間で浴びてもいい放射線量について、緊急時は20～100ミリシーベルト、緊急事故後の復旧時は1～20ミリシーベルト、平常時は1ミリシーベルト以下の3つの範囲を設定しています。文科省は、この緊急事故後の安全基準の**上限**に従って、福島県内の校舎や校庭等の利用判断の放射線量の暫定的目安値は、年間20ミリシーベルト、毎時3・8マイクロシーベルトだとしていますが、6月20日の福島県で一番濃度が高い飯館村で2,97マイクロシーベルト、一番低い会津若松市で0,15マイクロシーベルト、福島県内いずれも国の安全基準以下ということになります。それでいいのか、という疑問は誰しもがおもうのではないのでしょうか。

文科省は今年度中には平常時の安全基準である年間1ミリシーベルト、毎時0,19マイクロシーベルトを安全基準の上限になるよう目指すとしていますが、東葛6市の測定では、18カ所のうち14カ所で、平常時の上限年間1ミリシーベルト、毎時0,19マイクロシ

ーベルトをほとんど上回っており、市川市の測定においても、毎時0, 13~0, 44マイクロシーベルトと、原発事故前の平常時が0, 04とすると、4~10倍の放射線量ということになります。こうした市川市の測定値に対し、国の緊急事故後の基準の上限に従って「ただちに健康に影響はない」というのは、説明不足です。どれくらいの期間なら影響ないと考えているのか、伺います。

また、放射性物質のヨウ素やセシウムについて、千葉県の調査によると、南八幡浄水場の汚泥から6400ベクレルという高い放射性セシウムが検出されています。また、下水処理場の汚泥からも検出されています。この影響はないのか。また、水源を同じくする飲料水やプールの水から放射性物質は検出されていないようですが、これも、日本の安全基準は低いと言われていまして、市としてはどのように認識してるのか、伺います。

給食の食材については、県の農産物検査もまだごく一部のようで、心配をぬぐい切れる状況にはなっていません。心配を解消できる検査がすすむのでしょうか。

(2) 測定の場所、方法、除染について

一定の場所の中でも測定カ所や高さ等によって、結果に大きな差が出てくるのが分かっています。雨水が浸透した後に放射性物質が貯まりやすい場所、雨どいの下や芝生や砂場、側溝など、注意してやっているのか。

また、公園の測定は5カ所では少ないのではないのか。公園の砂場などは子どもが一番触れるところなので測定する公園と測定個所を増やすべきではないか。

国基準以下とはいえ、平常時より高いわけで、除染もできる限りやるべきだと思いますが、どうでしょうか。プールについては先日の答弁でわかりましたが、保育園や幼稚園、学校、公園の砂場等やっているところはあるのか。その際の除染のいろはを徹底されているのでしょうか。

(3) 測定結果の周知について

市独自の測定がかなり行われ、ホームページに公表されています。ホームページの「よくある質問」はよくできていますが、安全だと言っても何を根拠にしているのか、また、保育園、幼稚園、学校で、日常生活で気をつけるべき基本的な事柄を指導しているとありますが、大人全体の認識にしていく必要があると思います。講演会や広報での特集なども含めて徹底したほうがいいと思いますがどうでしょうか。

(再質問)

アメリカエネルギー省・国家核安全保障局は、福島原発事故で排出された放射線土壌汚染量のマップと4月29日までのセシウムの合計標準量のマップを公表しました。広島原爆による放射能の80倍程度が、福島第一原子力発電所から放出され、原発から北西方向に汚染地帯が伸び、避難区域の20km圏を超え、30km圏外も高濃度の汚染地域があり、極めて危険だというものです。日本にいる外国の方々(市川市でもそうですが)、次々と自国へ帰って行きました。諸外国の放射能汚染に対する安全基準や認識は日本よりずっと厳しいからです。

福島原発は、原子炉格納容器の冷却も汚染水の処理も難航し、建屋から汚染水が漏れ出し、地下に染み込む危険性が大きくなっているように、事故はいつ収束するのかわからない深刻な事態が続いています。こうした状況を考えれば、空気、水、土壌、食べ物などを長期に身体に取り込むことによる「内部被曝」こそ、今最も警戒しなければいけないことです。内部被曝の影響は5年後、10年後、あるいはもっと先になって影響が出てくるわけですから、「直ちに影響がない」から安心だと言うべきではないと思います。子どもたちの将来への影響を考えて、できる限りのことをすることが大事だと思います。

そこで再度伺います。

①国基準はあくまでも暫定基準で、しかも、諸外国に比べてあまりにも緩やかな基準です。平常時の何倍もの数値が出ている以上、平常時に戻るまで測定と結果の公表と安全対策の周知を続けていただきたいと思います。また、市独自の基準を設けてやる自治体も出ていますが、市川市としてはどうか。

②今朝、県内の浄水場から放射性セシウムが検出されたとの新聞記事がありましたが、なんと、松戸市と市川市の市境にある野菊の里浄水場が最も高い濃度です。水からは検出されていないといいますが、汚泥に出ている以上心配です。飲料水の検査を改めて県に働き掛けてください。いかがでしょうか。

③現状の放射線測定はガンマ線だけかと思います。内部被曝するとガンマ線よりずっと危険性が高いとされるベータ線の測定もすべきだと思いますがどうか。

④浄水場や下水処理場の汚泥の処理について、焼却灰や煙から飛散することになると思いますので、焼却はしないほうがいいのではと思いますがどうか。

(まとめ)

政府の原子力災害対策本部は7日、国際原子力機関（IAEA）に対し、福島原発事故において、これまでの安全対策の不備を認め、28項目の「事故の教訓」を掲げた報告書を提出しましたが、一方で、安全点検で休止していた原発をさっそく再開する方向を打ち出すなど、国民感情とかけ離れた方針が出されています。

福島原発事故でいまも8万人以上の方が避難生活を強いられており、相馬市では酪農家が「原発さえなければ」と書き残して亡くなっています。ひとたび事故が起きたら、他の事故とはまったく違う深刻な危機をもたらすのが原発事故です。

この度の重大な事故を教訓に、市としても、福島原発の一日も早い収束を国に働き掛けながら、市独自の放射線量、放射性物質の測定をきめ細かく継続し、市川の子どもたちを守るという姿勢を示して、市民の心配に伝えていただきたい。また、政府に対して、いまこそ原発から自然エネルギーへと、原発ゼロに向けたエネルギー政策の転換を強く求めていただきたいと思います。

○震災を教訓にした今後のまちづくりについて（15分）

（1）行徳地域の液状化や津波の被害については、私も地震の翌日から現地調査して回りましたので、予想以上に被害があったこともわかっています。また、これまでに多くの先順位の質問もあり、だいたいわかりましたので、割愛します。

（2）減災マップの液状化想定図について

先順位の方への答弁で、液状化の想定とはあまり違わないとのことでしたが、例えば、福栄4丁目のなかでも3丁目寄りのほうが液状化し、塩浜寄りのほうは全く被害がなかった。これはマップと逆です。また、ハイタウン塩浜も同様です。想定図といえども、災害を防ぐことが目的ですから、きちんと説明できる根拠を持って置くべきだと思います。何を根拠にこのマップがつくられたのか、今回の液状化を教訓に作り替えるべきだと思いますがどうか。

（3）震災を教訓にした行徳のまちづくりについて、先順位の答弁を踏まえて伺います。

1973年に発行された千葉県企業庁の「千葉県の開発」という本の中で、浦安の埋立地の土地利用について国は、地盤が軟弱であるため、首都圏整備法に基づきグリーンベルト地帯、言葉を換えれば、近郊緑地保全地帯に指定する方向だったとしています。地下水が高く、同じ粒子の砂で埋め立てられた浦安地域の液状化は当初からわかっていたわけです。行徳の一期埋め立ても浦安と同じように、海砂でほぼ埋め立てられていると思います。

人が集中する町づくりについてはこの浦安の液状化被害を教訓に見直しをしなければいけないと思います。そこで、

塩浜駅前のまちづくりについては、にぎわいのあるまちづくりから、思い切ってグリーンベルト地帯を中心に見直しを検討するべきではないかと思いますがどうか。

魚港については、臨海部特別委員会で、人がたくさん集まる施設を同時に整備しているところをいくつか視察しましたが、これも、見直しを検討するべきではないでしょうか。

また、コミュニティゾーンについては、液状化層の上に被液状化層があるということで、今後地質調査を行い、十分検討するということですが、調査の公開はどのようにするのか、お聞かせください。

(再質問)

○液状化想定マップについて

これまでの液状化した地域では一度バラバラになった砂の粒子が均等に締め固められずに、2度3度のみならず、10回、11回と強い地震で液状化を繰り返す例が少なくないということです。今後液状化想定マップの見直しをするということですが、減災マップと同時に液状化災害を未然に防ぐための日常的な対策を市民に周知しておくべきだと思います。**横浜市の液状化マップQ&Aでは、**

Q1 "液状化現象"とは、どうなることを言うのか？

Q2 "建物を建てようと思っている土地が液状化しやすい地盤はどうしたらよいか？

Q3 "地盤が悪い場所は、ベタ基礎にしたら大丈夫だと言われていたが本当か？

Q4 "埋立地などの液状化しやすい地盤では、マンション等の中高層建物は大丈夫か？

Q5 "戸建て住宅では、どのような対策をすればよいか？

Q6 "埋立地は地震の時、地盤が液状化するので危ないと良く聞きますが、横浜の埋立地は地震に対してどの様な対策が取られているのか？ これらの、質問に横浜市がていねいに応えています。こうしたものも同時に作って周知することはできないでしょうか。

○行徳臨海部のまちづくりについては、しっかりと地質調査や地盤改良などもしながらも、この度の液状化や今後の津波を想定して安全対策最優先に、潤いのある水と緑の自然ゾーンとして、見直しを検討してください。個々の課題については今後の議会で伺うことにします。

(まとめ)

減災マップについては、最悪の事態を想定した見直しと同時に、液状化現象など、災害に関するQ&Aを作って、広く普及し、市民意識を高める材料として充実させてください。

○市独自の第3子保育料無料化の継続について (15分)

昨年、市独自の無料化制度を廃止する旨を市川市社会福祉審議会の児童福祉専門分科会に諮問して、3回の審議を経て答申を受け、現在制度を利用している在園者を対象に激変緩和として2年間の経過措置を置きながら、23年4月から国の制度へ移行する予定でした。しかし、市は、昨年末にいきなり保護者に通知したことにより、当事者は突然の通知に納得できず、制度存続を求めて、署名活動も行い、2月議会では全会一致で請願が採択されました。

2月議会の市長の答弁では、今後一年周知期間をとり、新たな子育て支援の制度設計をつくる。議会の皆さんのご意見もお聞きしながら慎重に進めてまいりたいということです。そこでお聞きします。

- ①新たな子育て支援の制度設計は、どういうメンバーでどういう形で作るのか、
- ②市独自の制度を継続する方向の検討は対象に入っていないということか。
- ③制度の存続を願う保護者の声をどう受け止めているのか。
- ④議会での請願採択をどう受け止めているのか。

(再質問)

- ①国制度に移行すると、何人の子どもたちが対象から外れ、財源はいくらマイナスになるのか。本来の目的は軽費削減にあるのではないのか。
- ②結果を押しつけることの繰り返しにならないように、検討段階から当事者や保育関係者を入れないのか。
- ③議会採択を真摯に受け止めるというが、結局、存続はしませんということでは、受け止めることにはならないと思いますが、議会軽視ではないのか

(市長に)

あくまでも廃止ありきということでは、当事者にとっては市の優れた独自施策への信頼を裏切られたということです。議会での採択を重く受け止めて、市川市に移り住んでくださいと自信を持ってアピールする独自施策の一つとして存続することはできないのでしょうか。